



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3518 号 2017.2.16 発行

**窃盗 知的障害？55歳に実刑 裁判長「社会復帰望む」** 毎日新聞 2017年2月15日  
 奈良県内の工場でビスケットなど菓子（400円相当）を盗み、窃盗罪などに問われた無職の男性被告（55）に対し、奈良地裁葛城支部は15日、懲役3年（求刑・懲役4年6月）を言い渡した。被告は知的障害の可能性が高く、自立した生活ができずに窃盗を繰り返し、これまで約30年間服役していたため、弁護側は再犯防止の観点から福祉的措置を求めている。

五十嵐常之裁判官は判決で福祉的措置には触れなかったが、「今回の服役で責任を取り、社会に戻ってきてくれることを強く望みます」と説諭した。

公判記録などによると、被告はこれまでに計10回、窃盗罪などで有罪となり、人生の大半を刑務所で過ごしていた。弁護側によると、被告は人と対話することに恐怖心があり、金がなくなると神社などで寝泊まりしながら窃盗を繰り返す生活を続けていた。

検察側は、犯行は常習的で、相当期間の矯正教育が必要などと主張。弁護側は「服役させるだけでは再発を防げないことは自明だ」とし、高知市のNPO法人が受け入れを確約していることを挙げ、被告を、自立生活が困難な障害者などを行政が連携して対応する「特別調整」の対象とするよう求めている。

弁護人の菅原直美弁護士は「被告が社会とのつながりを感じられるよう見守り支援をしていく必要がある」と話した。【福田隆、遠藤浩二】

**「不要な入院強いられた」 知的障害の男性が国を提訴** 朝日新聞 2017年2月16日

知的障害のある40代の男性が、治療の必要がないのに医療観察法に基づき約2カ月間の入院を強いられたとして、国に330万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴した。13日付。男性側は「無意味な拘束で社会復帰を妨げられた。障害者への差別的な扱いだ」と訴えている。

医療観察法は、殺人や強盗など重大な刑事事件を起こした人が、責任能力がないとして不起訴処分などになった場合、検察官の申し立てで裁判所と精神科医が入院や通院の必要性を判断する仕組みを定めている。

訴状などによると、男性は通りすがりの女性を転倒させたとして傷害容疑で警視庁に書類送検されたが、東京地検立川支部は2013年12月、責任能力がないとして不起訴にした。同支部は同法に基づき医療的な措置を申し立て、東京地裁立川支部が鑑定入院を命じた。だが翌年2月に地裁支部は「治療の必要性がない」として男性を退院させた。

男性側は、男性は事件前から知的障害や発達障害の診断を受けており、「投薬治療などで状況が良くなるわけではなく、入院の必要はなかった」と主張。同法が「医療を受けさせる必要が明らかでない場合」には申し立てを認めていないにもかかわらず、検察官や裁判所が入院の手続きをしたのは違法だと訴えている。

男性の母親は、「知的障害者が問題行動をしたら、すぐ閉じ込めてしまうという風潮はおかしいと声を上げていきたい」と述べた。提訴について国は「訴状が届いていないのでコ

メントできない」としている。

### 外出支援の月上限「不当」、視覚障害男性が提訴

読売新聞 2017年02月15日

障害者総合支援法に基づいて視覚障害者の外出をサポートする「同行援護サービス」の利用を月50時間に制限しているのは不当だとして、大阪府豊中市の男性(42)が市を相手取り、50時間を超える利用を認めなかった決定の取り消しを求め、大阪地裁に提訴した。市は15日の第1回口頭弁論で争う姿勢を示した。

同行援護サービスは、外出する視覚障害者に付き添いのヘルパーを派遣するサービス。原則として本人負担は1割で、残りは国と都道府県、市町村が負担する。国は利用時間の上限を定めていないが、財政面などから上限を設定する自治体は少なくないという。

訴状によると、男性はほぼ全盲で、2015年、旅行に行くため月75時間の利用を申し込んだが、豊中市は50時間を超える利用を認めなかった。

### 重い障害ある学生通学支援 北九州市がヘルパー全額補助 山根久美子

朝日新聞 2017年2月15日

北九州市は4月以降の新年度から、全身に重い障害がある大学生や専門学校生が、通学や学内での移動のためにヘルパーを雇う費用を全額補助する。15日発表した一般会計当初予算案に600万円の費用を計上した。厚生労働省によると、通学にかかる全ての移動を対象とし、上限額を設けない補助制度は珍しい。

市によると、対象は四肢まひなどの全身性障害があり、人工呼吸器などの生命維持装置をつけている大学生や専門学校生。高等部までである特別支援学校では通常、送迎バスや教諭らによる支援があるが、大学や専門学校では公的サービスが乏しいことから導入する。新年度は2人を対象にそれぞれ年間300万円を想定している。

介助が必要な障害者が外出する時は、障害者総合支援法に基づいてヘルパーの費用を自治体が負担する移動支援の制度があるが、多くの自治体は通学を対象に含めていない。認めている自治体でも、学内での移動は対象外だったり、補助対象となる時間数に上限があったりする場合が多い。

### バリアフリー旅館 安心の宿泊 風情との両立重要 松江の旅館が改修、売り上げ1.5

倍の部屋も /島根 毎日新聞2017年2月15日  
車いす利用者も使いやすい浴槽を紹介する勝谷社長(左)  
=松江市千鳥町のなにわ一水で、根岸愛実撮影



松江市千鳥町の旅館「松江しんじ湖温泉 なにわ一水」がバリアフリー化に力を入れている。障害者や高齢者が家族と旅行を楽しめるように改修などをし、改修後に売り上げが1.5倍になった客室もあるという。14日は「バリアフリー観光推進セミナー」があり、観光関係者らに館内を紹介。勝谷有史社長は「旅行は非日常を味わうもの。バリアフリー化だけだと介護施設や病院になって

しまう。旅館の情緒との両立が重要だ」と話した。【根岸愛実】

旅館は1967年の建物で、段差が多かったが、ここ10年間で段階的に改修した。

### 野菜共同輸送 障害者ら生産 コスト削減、販路開拓へ社会実験 /大阪

毎日新聞2017年2月15日

農業の多様な担い手を増やし、障害者の働く場を広げようと府が進める「農と福祉の連携」（ハートフルアグリ）で、六つの生産事業者を巡回する共同輸送の社会実験がされている。ハートフルアグリの安定的な事業継続には収益改善が課題の一つで、物流コストを削減し、販路も開拓する狙い。将来的には共同販売会社の設立も構想している。

#### 埼玉りそな銀 「案内ステッカー」を表示 絵文字でサービス一覧 きょうから /埼玉

毎日新聞 2017年2月15日

埼玉りそな銀行（本店、さいたま市浦和区）が、「ピクトグラム」（絵文字）を用いて店舗の設備やサービス内容を一覧できる「案内ステッカー」を15日から各店舗の入り口に表示することが分かった。同行によると、こうした試みは、県内に本店がある金融機関で初めてという。【森有正】

同行ではこれまで、店舗ごとに設備やサービス内容の表示方法が異なっていたが、誰にでも分かる統一した表示にすることで、顧客の利便性を高めたい考え。

#### 児童施設後の自立支援 区営住宅への単身入居認める 足立区改正案

東京新聞 2017年2月15日

自分の家庭で生活できず児童養護施設などで育った若者を対象に、東京都足立区は、単身で区営住宅に入居を認めるようにすると発表した。区によると、高齢者や障害者、生活保護受給者向けが主だった公営住宅の単身入居を、若者に広げるのは珍しい。区は22日開会の区議会定例会に、区営住宅の入居資格を定めた条例の改正案を提出する。

今回の施策は、足立区が力を入れる子どもの貧困対策の一環。児童養護施設を出たばかりの若者は、生活費や学費などを自分で稼がなければならず、民間アパートの家賃は大きな負担となる現状がある。

区と協定を結んだ区内の児童養護施設を退所した十八～二十三歳の若者を対象に、区営中央本町四丁目アパートの計百二十戸のうち、1DK五戸を貸し出す。五月から三年間、一年に一、二戸ずつ入居者を募る計画。応募者が多ければ抽選する。

年間所得が百八十九万六千円以下、所得に応じて最低二万円から変動する月額家賃などの入居条件は、これまで定めてきた六十歳以上の単身者の場合と変わらない。入居に必要な保証人が見つからない時は、退所した施設の施設長を保証人として認める。入居期間は最長五年間。

区には十八歳までが暮らす児童養護施設などが五カ所あり、定員は計百二十六人で常にほぼ満員。施設側から区に「住宅の支援をしてほしい」と要望があった。

これまで、足立区の区営住宅は都営住宅を移管した建物のみで3DKの部屋しかなかったが、昨年初めて中央本町四丁目アパートを新築し、幅広い世代間の交流も視野に入れ、単身向けの1DKを四十一戸設けた。

記者会見した近藤弥生区長は「入居期間を区切り、生活が安定するまで支援することで、計画的な自立につなげたい」と話した。

#### 旧保育所 総合センターに...野木町が開設へ

読売新聞 2017年02月16日

##### ◆子育て、福祉窓口一本化

野木町は、出産、子育てから高齢者の介護、障害者福祉まで、行政サービスについて相談できる「町総合サポートセンター（仮称）」を開設する。旧町立丸林保育所の建物を改修、2年後のオープンを目指しており、多世代の多様な悩みにワンストップで対応する体制を整えるという。

町によると、センター開設の狙いは、縦割りになりがちな福祉や子育て支援などの窓口

を一本化すること。各部署が相互に連携することでサービスの質や住民の利便性向上が期待できるという。同町健康福祉課の田村俊輔課長は「子育てしながら親を介護している人や、障害を持つ子供と高齢の親の双方を抱える人などもおり、1か所で相談できるメリットは大きい」とする。

個別の相談に対応できるようなスペースを設け、トイレや床暖房を改修、園庭だった場所に駐車場を新設する。また、介護予防の体操教室に使えるように床の補修も行うことにしており、田村課長は「気軽に訪れて、相談できる場所にしていきたい」と話している。

町は、2016年度補正予算案を3月町議会に提出し、国の地方創生拠点整備交付金3790万円を含む総額約8850万円の事業費を計上した。予算が通れば、新年度から着工し、19年4月に開設する見通し。

### 「介護マーク」もっと知って...行政評価局

読売新聞 2017年02月16日

介護中であることを知らせる「介護マーク」



◆ 偏見や誤解解消へ

総務省東北管区行政評価局は、東北6県と各県の全227市町村に、障害者や高齢者の介護中であることを知らせる「介護マーク」の普及を促す文書を送付した。周囲の視線を気にする介護者の相談も寄せられるなか、東北では介護マークの認知度が低く、同局は「マークが普及し、介護者への偏見や誤解の解消につながれば」としている。

介護マークは、静岡県が考案したもので、広げられた両手の上に「介護中」という文字が記され、「介」の字は人が支え合うデザインになっている。同県は認知症患者の介護者からの要望を受け、介護マークを作成し、2011年4月に配布を始めた。同年12月からは厚生労働省も普及に協力し、各自治体に情報提供してきた。

同局には昨年6月、自閉症の20歳代の息子を持つ山形県内の女性から、「息子がトイレを利用する時には私が男性用トイレに同行し、私が利用する際は女性用トイレに息子を連れて行かなければならず、外出先で不便を感じる」と、介護者が付き添い中であることが一目でわかるマークを普及してほしいとの相談があった。

これを受け、同局が東北6県の自治体を調べた結果、昨年12月時点で介護マークの普及を進めている自治体は、わずか14市町(6%)にとどまり、県内では白石市と角田市だけだった。また、7割超が「マーク自体を知らない」と回答。静岡県の調査では、同時点で都道府県単位では9県(19.1%)、市区町村単位では36都道府県の506市区町村(28.9%)が普及に取り組んでおり、東北での普及の遅れが目立っている。

同局は先月末に、介護マークに関する文書を東北6県の全自治体に発送しており、「行政側から介護マークの活用を積極的に発信してほしい」と呼びかけている。

### 乳幼児に手話習得する機会を 府が手話言語条例案 大阪日日新聞 2017年2月15日

大阪府は、24日開会予定の府議会2月定例会に「府手話言語条例案」を提出する。言語としての手話への認識を普及させることや、聴覚障害者やその家族、学校、職場での手話習得の機会を確保することを定めている。特に乳幼児期から手話を習得する機会の確保を盛り込んでおり、府は全国と同様の条例にも例がないとしている。条例が制定されれば府内では5例目。

府によると、乳幼児期に自然に習得できる日本語と比べ、聴覚に障害のある乳幼児は家族が手話を使えないと自然に言語を覚えることは容易でなく、言語能力の発達に支障が出る可能性があるという。また府が昨年7月に実施したアンケートでは言語としての手話へ

の認識がある府民は39・8%にとどまった。こうした状況を受け、府は普及啓発と習得の機会の確保が必要だと判断した。

府は条例に基づき聴覚障害者団体と連携した乳幼児手話教室を展開するほか、中途失聴者を対象とした手話講座の開催を想定。このほか、主に特別支援学校や難聴児学級のある小中学校などが習得の機会を設ける場合は講師をあっせんするなどの支援を行う。同条例案を巡っては公明党府議団が府に制定を求めている。

**障害児預かる放課後施設、虐待や手抜き横行**

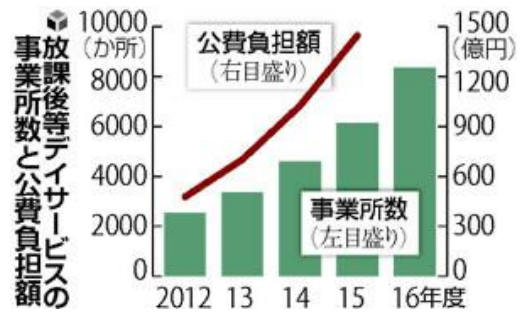
読売新聞 2017年02月15日

障害児を放課後や休日に預かる「放課後等デイサービス」事業で、児童や生徒への虐待や、質の低いサービスが横行していることが、明らかになった。

福祉のノウハウを持たず、営利目的で参入する業者が相次いでいることが大きな要因として、厚生労働省は4月から、専門知識を持つ職員の配置を義務付けるなど、運営の条件を厳しくする方針を決めた。

■4年で81件

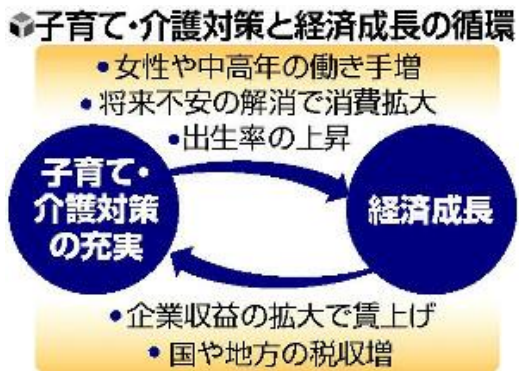
「職員が児童に性的な虐待を加えている」。昨年10月、外部から情報提供を受けた東京都と足立区は、株式会社が運営する同区内の放課後等デイサービス事業所に対し、児童福祉法に基づく立ち入り調査を行った。この事業所によると、昨年夏頃、複数の男性職員が女兒のスカートをめくったり、わいせつな言葉をかけたりしたほか、部屋の一角にバリケードを組み上げて児童を閉じこめたこともあったという。都と区は、事業者に改善を指導。事業所の社長は「職員の行動に目が行き届かなかったのは申し訳ない」と謝罪し、今後は定期的に職員の研修などを行い、事業を継続するとしている。



**安心の子育て・介護へ官民の力結集...読売提言**

読売新聞 2017年02月16日

人口が減り続け、同時に超高齢化が進む。日本がこの現実に向かい、経済成長を確かなものとするには、子育てや介護の環境を大きく改善しなければならない。仕事と両立しやすくすることで、女性や中高年の働き手を増やし、さらに出生率を上げていく。社会保障を通じて将来の不安が解消に向かえば、消費が促され、デフレ脱却にも効果が大きい。今こそ政府・自治体のみならず、企業など民間の力も結集する時だ。読売新聞社は、安心の子育て・介護に向けた5項目の提言をまとめた。



◆成長と分配

社会保障は、経済成長で得られた果実を、税や保険の制度を使って分配するものだ。成長なくして社会保障は維持できず、社会保障による分配なくして健全な成長は果たせない。社会保障と成長の循環に、黄信号がともっている。

日本は1960年代に国民皆保険・皆年金の制度を確立した。貧富の格差が広がるのを抑えるとともに、老後の不安を解消することで消費を促し、より豊かな生活を求める余裕を作り出してきた。

しかし今、日本の社会保障が直面している課題は、それとは異質だ。若者にとっての子育て環境や、働き盛りの世代が抱える介護の問題は、老後への漠とした不安ではなく、目の前の現実だ。

子どもを産んでも保育施設が足りず、仕事との両立が困難になる事例が増えている。認可保育施設に入れられない待機児童は2万人を超え、解消のめどが立たない。こうした環境では第2子以降の出産への希望は色あせ、少子化に歯止めがかからない。

また、介護のために仕事を辞める「介護離職」は年間10万人と推計されている。

分配すべき「果実」も細る。内閣府の試算によると、日本の潜在成長率は90年代前半の2～4%程度から、最近は0・8%まで下がった。子育てや介護を抱える世代への分配を手厚くするとともに、潜在成長力を高めることが急務だ。

#### ◆待機児童・認知症

まずは子育ての環境整備だ。待機児童問題の核心は、その7割を占める1～2歳児の受け皿不足にある。政府は、小規模国有地など土地の提供や、企業が併設する保育施設への税制優遇などを拡充すべきだ。

待機児童数がなかなか減らない一方で、3歳から就学前まで通う幼稚園では定員割れが続く。大都市圏でこの不均衡が目立っている。幼稚園から認定こども園への移行を促し、資金面での支援を手厚くすることが、不均衡の解消に効果を発揮するだろう。

2020年代には団塊の世代がすべて75歳に達し、介護を必要とする人も増える。肝心なのは、要介護の度合いを悪化させないことだ。政府は、介護事業所への報酬について、改善度合いなどの実績に応じた加算を検討している。介護費用全体を抑制する視点からも、方向性は妥当だ。

25年には高齢者の5人に1人が認知症になるとの試算がある。認知症になると、介護する側の負担は格段に重くなる。誰にも相談できずに孤立した揚げ句、家族内での殺人、心中事件に至る事例が後を絶たない。こうした悲劇に無関心な社会であってはならない。

認知症対策のための基本法を制定し、省庁ごとの短期的な取り組みを改め、総合的・恒久的な推進体制とする必要がある。

#### ◆処遇改善

政府は17年度予算案に、保育・介護職員の処遇改善を盛り込んだ。保育士の賃金は全産業平均より月10万円も低く、今回の予算措置では力不足だ。改善ペースの加速を強く求めたい。

先端の情報技術（IT）活用も重要だ。たとえば子どもやお年寄りの体調や行動を24時間休むことなく見守り、異常を職員に知らせる。人と技術の最適な組み合わせは、現場の負担軽減にとどまらず、世界に先駆けるビジネスモデルとなり得る。民間の挑戦を、政府は産業政策の観点からも積極的に支援すべきだ。

様々な施策とともに重要なのが「働き方改革」だ。長時間労働が改善されない限り、子育て世代も介護世代も疲れ果て、政策の実りは小さい。育児・介護休業のあり方を含め、時代に即した制度・風土作りの主役は、企業だ。

#### ◆財源

社会保障を支える安定財源は、消費税を柱とするのが本来の姿だが、政府の最優先課題はデフレ脱却である。財政が危機的な状況にあるのに対し、民間には貯蓄が積み上がり、企業の内部留保は378兆円、家計の現金と預金は916兆円にのぼる。企業の内部留保を子育て・介護の充実に役立てるには、税制優遇など制度の見直しが必要だ。

高齢者に偏在する家計資産を生かすにも工夫が要る。その際、相続税非課税国債は有力な選択肢となるだろう。マイナス利子付きとすれば、通常の国債を発行するより財政上の利点が大きい。

中期的には、消費税率10%への引き上げを含め、社会保障と税の一体改革を構築し直す必要がある。

提言にあたっては、編集局や論説委員会、調査研究本部の専門記者が検討を重ね、有識

者らとの意見交換もふまえ策定した。

◆潜在成長率＝モノやサービスを生産するために必要な資本（企業の設備など）、労働力、生産性（技術やノウハウなど）の三つを最大限活用することで、国内総生産（GDP）をどれだけ高められるかを表す指標。GDPの成長率が消費など短期的な要因に左右されるのに対し、潜在成長率は中長期的に達成できる成長率といわれ、その国の経済の実力と考えられている。

◆認定こども園＝幼稚園と保育所が一体となった、国の基準を満たした認可施設。親の就労にかかわらず利用でき、0歳から就学前までの子どもに保育と幼児教育を行う。地域の親子への支援も行う。2006年に制度化され、全国に約4000か所ある。所管が文部科学省と厚生労働省に分かれていたが、15年度から内閣府に一本化された。

▽提言のポイント

◆カギは1～2歳児保育だ

少人数向け保育施設の増設を急げ  
幼稚園から「認定こども園」へ  
認可外施設の透明性を高めよ

◆安心の介護と認知症対策を  
「自立支援型」のケアに重点を  
民間の保険外サービスを生かせ  
共生社会の実現へ認知症基本法を

◆保育・介護の人材確保を急げ  
処遇の改善へ重点的に投資せよ  
保育、介護の基本資格を共通化  
AI、IT、ロボットの活用を推進

◆働き方改革で担い手を支援  
長時間労働の是正で出生率向上も  
育休は、パパも、「非正規」雇用者も  
介護離職ゼロへ、雇用保険を活用

◆あらゆる資金の活用を  
社会保障・税の一体改革を再構築  
相続税非課税国債は有力な選択肢だ  
地域の課題解決に共助を生かせ

社説：子育て介護提言 人口減克服へ将来の不安拭え 読売新聞 2017年02月16日

◆成長と分配の好循環を作りたい

人口減と超高齢化に立ち向かい、経済の成長力を引き上げる。持続可能な社会システムに転換する。日本が世界に先駆けて実現すべき課題だ。

読売新聞社は「安心の子育て・介護」に向けた提言をまとめた。子育てや介護の支援を強化し、仕事と両立できる環境を整備することが主眼である。

女性や高齢者の活躍を後押しする。多様な人材の登用は、企業活動のイノベーションを促し、生産性を高める。家計に余裕が生じ、将来不安が軽減することで、消費が拡大し、経済が活性化する。出生率の向上にもつながろう。

◆増やそう家族向け支出

子育て・介護分野への分配を増やし、成長の推進力とする。「成長と分配の好循環」を形成することは、政府が掲げる「1億総活躍社会」の目標とも一致する。

政府や自治体の対策には財政的制約もある。企業など民間の力を最大限に活用しなければ、人口減は阻止できない。提言の背景には、こうした時代認識がある。

子育てや親の介護に直面する現役世代の経済的基盤は弱体化している。終身雇用や年功

賃金の慣行は崩れつつあり、低賃金の非正規雇用が、働く人の4割を占めるまでになった。結婚や子育てに踏み切れない若年層も多い。

日本は、保育関連など家族向けの公的支出の対国内総生産（GDP）比率が1%台だ。欧州諸国の3～4%を大きく下回る。手薄な支援は少子化の要因でもある。

右肩上がりの経済と人口増を前提にした社会システムは行き詰まっている。高齢者向けに偏った社会保障制度を改め、現役世代への給付を充実させねばならない。

#### ◆1～2歳保育の拡大を

最優先課題は、保育所に入れない待機児童の解消である。潜在需要も含めれば、9万人に上る。

提言は、「カギは1～2歳児保育だ」と訴える。待機児童の7割を占めるこの年齢層の受け皿を大幅に増やすべきだ。

3～5歳児向けの幼稚園を、保育所と一体化した「認定こども園」に移行させるのは、有効な手段だ。主に専業主婦世帯の子供が通う幼稚園は、少子化と共働きの増加で定員割れが目立つ。移行に向けた財政支援の強化が求められる。

ビルの一室や空き店舗などでも開設できる小規模施設も機動的に増やしたい。企業による社員向け施設の設置を促すため、税制面での優遇の拡大が必要だろう。

2025年には団塊の世代が75歳以上になる。提言は、「安心の介護と認知症対策を」として、重度化を防ぐ自立支援型ケアの推進や、認知症対策を総合的に実施するための基本法制定を掲げた。

本人の生活の質を高め、家族の負担を軽減することが大切だ。医療と介護の連携を密にして、必要なサービスを切れ目なく提供できる体制を整えたい。

保育・介護現場では人手不足が深刻化する一方だ。サービス拡充には人材確保が欠かせない。

保育・介護職の平均月給は全産業平均を10万円も下回る。政府は17年度から、保育士について月平均6000円、介護職は1万円の賃上げを実施する方針だが、他産業との格差は依然大きい。提言は一層の処遇改善を求めた。

子育て・介護と仕事の両立には、働き方改革が大前提となる。長時間労働が常態化したままでは、女性の活躍や「介護離職ゼロ」は実現できまい。企業の積極的な取り組みが望まれる。

#### ◆財源確保に工夫が要る

安心の子育て・介護を実現するには、財源の確保が不可欠だ。

高齢化に伴い社会保障費は膨張を続けている。社会保障・税一体改革は、消費増税の延期で枠組みが揺らいでいる。給付の効率化と能力に応じた負担の推進を軸に、練り直す必要がある。

財政の赤字と対照的に、家計の金融資産は1700兆円を超え、半分以上が現預金だ。企業の内部留保も378兆円に上る。「眠れる資金」を活用できないか。

相続税非課税国債は、高齢世帯に集中する個人金融資産を市中に引き出す有力な選択肢だろう。利子をマイナスにする代わりに、将来の相続税を免除する。通常の国債とは異なり、政府に利払い負担がないのが利点だ。

余裕のある高齢者の資産を現役世代の支援強化に生かす。それが成長と分配の好循環への呼び水となるのではないか。

企業には、賃上げや、保育所設置などの両立支援策への思い切った資金投入を期待したい。

活力ある社会を築くため、あらゆる手立てを尽くすべきだ。

